

「あなたのお宅には付いていますか？住宅用火災警報器」

今年10月、宮城県内の住宅で家族6名が死亡する火災が発生しました。

また、先月には県内で7名の方が、今月は富山県で4名の方が死亡する住宅火災が立て続けに発生しています。

火災を未然に防ぐため、また、逃げ遅れによる死者を防ぐために有効なのが、煙を早期にキャッチし知らせてくれる「住宅用火災警報器」です。

統計上、住宅用火災警報器を設置すれば、火災発生時の死亡リスクが約半分に減少します。

冬場は空気が乾燥し、また、暖房器具を使用する機会が増えることから、火災が発生しやすくなります。

まだ付けていないお宅は、「大切な家族」を守るためにも、早期に住宅用火災警報器を設置しましょう！

伊達消防本部では、管内の高齢者世帯等に対し、住宅用火災警報器の取り付け支援を行っています。

詳しくは最寄りの消防署へご確認ください。

中央消防署(保原町)	024(575)4101
東分署(靈山町)	024(586)1254
西分署(桑折町)	024(582)3190
南分署(川俣町)	024(566)2145
北分署(梁川町)	024(575)1244



(10年たったら、といカエル。)

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために防炎品を使用する
- 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

3つの習慣

- 5 寝たばこは、絶対にやめる
- 6 ストーフは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- 7 ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す